

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 20% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に規定する介護関係業務に関わる作業であって、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練または介護に関わる作業に従事する家政婦(夫)については、労災保険特別加入に関わる第二種特別加入保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。 (但し、家政婦(夫)が特別加入した場合に限る)	支払われた賃金の0.55%(消費税相当分を含む)に相当する額。

許可番号

34-ユ-060004

事業所の名称及び所在地

有限会社 山陽介護サービス

広島県三原市港町一丁目18-11